

会 議 録

会 議 の 名 称	平成２９年度 行田市防災会議
開 催 日 時	平成３０年２月６日（火） 開会：１０時００分・閉会：１０時２５分
開 催 場 所	行田市産業文化会館 ２階 第２会議室
出席者（委員） 氏 名	工藤正司 平野勝由 津田恵子 山崎清孝 鈴木紀之 原田和典 吉澤 隆 茂田 正 川島将史 藤井宏美 樋口悟史 横田英利 小巻政史 小池義憲 藤原直樹 岡村幸雄 森 郁子 杉山晴彦 高野英男 城田和之 枡田裕一 細山田 真 山本健一 新堀 聡 白子寿仁 島澤孝雄 岩田雅之 飯塚稔文 本田 剛 小池利昌 中村洋子 井上文子
欠席者（委員） 氏 名	川嶋賢司 木村 誠
事 務 局	蓮沼課長 田中主幹 松本主査 徳永主事
会 議 内 容	[報告事項] 報告第１号 本市の災害対応について 報告第２号 今年度の防災対策及び今後の取り組みについて [議案事項] 議案第１号 行田市地域防災計画の改正について
会 議 資 料	（資料名・概要等） ・行田市防災会議資料
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 工藤会長 事務局 工藤会長 事務局	1 開 会 2 あいさつ（会長あいさつ） 議題の進行については、行田市防災会議規程第5条第2項の規定により、会長が議長を務める事となっている。 3 議 事（議長：工藤会長） （1）報告事項 報告第1号 本市の災害対応について 資料1「平成29年度災害時の出動・待機状況一覧」を基に地震や風水害による出動・待機状況を報告した。 本市では地震が発生した場合の体制として、震度3を予備体制とし、危機管理監をはじめ、防災安全課職員が参集することとしている。 また、台風などの風水害における体制として、気象警報が発表された場合や台風が接近すると予想される場合は、注意体制とし、危機管理監をはじめ、防災安全課職員や関係各課で参集することとしている。 本年度は1月までで、地震に関するものが3件、台風や大雨、大雪などの風水害に関するものが9件、合計12件であった。 このうち、特に被害の大きい10月22日の台風21号では、関係各課で協力し、ポンプによる排水作業、土のうによる止水対策、道路冠水箇所の通行止めなどを職員が実施し、翌日の10月23日以降に、道路冠水箇所において消毒作業、希望された方には消石灰を無料配布した。 また、1月22日の大雪の際には、事前に安全・安心情報メール及び行田市ツイッターにおいて市民へ注意喚起を行い、凍結防止のため塩化カルシウムの散布を実施し、その後は注意体制をとり、翌朝、市内巡回及び業者へ依頼し除雪作業を開始した。 報告第2号 今年度の防災対策及び今後の取組みについて ・平成29年度実施事業一覧について 資料2「平成29年度 実施事業一覧」を基に平成29年度実施事業を報告した。 例年実施している職員の訓練は、今年度は「弾道ミサイル発射事案を想定した図上訓練」を3月に実施予定であるが、国民保護の訓練となるため、実施事業一覧に含めていない。 ・災害時応援協定一覧について 資料3「災害時応援協定一覧表」を基に応援協定の締結状況を報告した。 現在、本市が災害時応援協定を締結している民間企業は、68社であり、昨年2月の防災会議以降に締結した応援協定

工藤会長 事務局	は、No. 6 5 以降の 4 件である。 次に公共団体との災害時応援協定の締結状況は、現在 2 8 団体であり、昨年 2 月の防災会議以降に締結した応援協定は、No. 2 7 の山梨県笛吹市、No. 2 8 の群馬県館林市となっている。 ・ 自主防災組織（設立数及び設立割合）について 資料 4 「自主防災組織（設立数及び設立割合）」を基に自主防災組織の設立状況を報告した。 本市でも、地域防災力の要として、自主防災組織の設立を推進しており、今年度 4 月に市内 1 8 5 自治会すべてにおいて自主防災組織が設立された。現在の自主防災組織設立団体数は、1 7 8 団体となっているが、複数の自治会が合同で設立している組織や、一つの自治会で自主防災組織を複数設立している組織があるため、自治会数と団体数が異なっている。 ・ 今後の取組みについて 資料 5 「今後の取組み」を基に予定している事業を報告した。 来年度の「事業」として、現在 6 つの事業を予定している。次に、「設備等」として、防災用備蓄倉庫及び資機材の整備であるが、現在 5 2 箇所ある指定避難所のうち 4 6 箇所に防災用備蓄倉庫を設置し、資機材を整備している。平成 3 0 年度に 3 箇所、平成 3 1 年度に 3 箇所整備予定であり、平成 3 1 年度をもって、全ての指定避難所に整備が完了する見込みである。また、備蓄食料の賞味期限切れによる更新であるが、昨年度同様に賞味期限切れを迎えるアルファ米や保存水等の更新するものである。 事務局の説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。 （委員からの意見や質問なし） 報告第 1 号及び報告第 2 号について、ご了承いただきたい。 （2）議案事項 議案第 1 号 行田市地域防災計画の改正について 資料「行田市地域防災計画 主な修正一覧表（抜粋）」及び「行田市地域防災計画 新旧対照表」を基に説明した。 今回の改正理由は、大きく分けて 3 つである。1 つ目は、国により「荒川の基準水位」の変更がなされたことに伴うもの、2 つ目は、平成 2 7 年度に全面的な見直しを実施し、それ以降変更となった箇所の見直しを行ったもの、3 つ目は、字句修正等の軽微な変更により見直しを行ったものである。 主な改正は、「利根川、荒川の水防警報の対象となる基準水標」である。荒川の熊谷水位観測所における「避難判断水位」及び「氾濫危険水位（危険水位）」について、基準水位が変更され、「避難判断水位」は 5 . 3 m から 5 . 0 m に、「氾濫危険水位（危険水位）」は 5 . 9 m から 5 . 5 m に変更さ
------------------------	--

工藤会長 事務局	れた。この変更により、本市における避難情報の発令基準が変更となるものである。具体的には、「発令基準及び伝達方法」における「避難準備・高齢者等避難開始」の発令基準の３項目目及び「避難勧告」の発令基準の３項目目に変更となるものである。 次に、平成２７年度に実施した、本市地域防災計画の全面的な見直し以降に変更となったものの一例であるが、「応援協定の締結状況」については、現行の地域防災計画では、合計数が７９件であり、改正案では１７件増加し、９６件となる。具体的には、他市町村との相互応援協定が３件、地図製品等の供給に関するものが１件、応急復旧活動に関するものが１件、ご遺体の収容安置に関するものが１０件、災害廃棄物の処理に関するものが１件、被災者向けの相談業務に関するものが１件増加したものである。 今後は、修正後の内容で、市報やホームページなどで市民の皆様への周知・啓発を行っていく。 事務局の説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。 (委員からの意見や質問なし) 議案第１号について、ご了承いただきたい。 本日予定していた議事については、全て終了した。 以上で議長の任を解かせていただく。 4 閉会
------------------------	--